

- 議 長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時30分)
- 日程第8「議案第12号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第12号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。平成28年3月1日提出、松田町長 本山博幸。
- 提案理由。松田町立幼稚園の預かり保育の時間延長に伴い、松田町立幼稚園の預かり保育料の額を改定したいので、提案するものでございます。よろしくお願ひいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 教 育 課 長 それでは、説明をさせていただきます。今回の条例改正につきましては、預かり保育の時間をですね、現行午後4時30分までといたしておりましたものを1時間延長し、午後5時30分まで延長する、その改正に伴いまして、今回月額料金の額を改定させていただくものでございます。
- 時間延長につきましては、保護者の就労ニーズに応えるということと、あとは保育園のほう、さくら保育園のほうの待機児童、幼稚園年齢児の待機児童を出さないというようなところも加味いたしまして今回延長し、料金を改定させていただくものでございます。
- 参考資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。ごらんいただきたいと思います。現行の保育料等の納付についての第5条でございます。2項、保育料及び預かり保育料は、当月分を当該月の25日までに納付しなければならないという規定でございました。これをですね、保育料は当月分を当該月の25日までに納付することとし…これは通常の月額6,000円の保育料でございます。預かり保育料につきましては、登録利用月…登録利用につきましては前月の25日までに納付し、一時利用の利用については、利用実績に基づいて、当該月の末日までに納めなければならないという規定に改定してございます。
- それから別表第2の、要は月額の料金の設定でございます。現行、通常の保育があるときの預かり保育については、午後2時から午後4時30分まで、1回500円という設定でございました。また、休みの日における保育については、

1日を単位として1回1,000円という規定でございました。これをですね、先ほどもお話しさせていただきました就労ニーズという部分と、保護者の就労を促進するという意味を含みまして、月額料金を設定させていただいております。これまでの一時利用1回500円と、1回1,000円という部分の変更はございませんが、新たに、通常の午後2時から午後4時半までの毎日利用する方のみの月額料金として8,000円を設定させていただきました。あわせて8月、夏休み期間になります。この8月の利用については、月額、毎日利用する方のことで1万2,000円という月額料金を設定させていただいているものでございます。

本文にお戻りいただきまして、附則でございます。この条例は、平成28年4月1日から施行する。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
- 11番 鈴木 木 この値上がりで、幼稚園の先生。そのまま引き続きやってる先生の給料は変わるんですか。変わらないんですか。
- 教育課長 教育委員会のほうで今検討しておりますのは、通常の今の正規職員の勤務時間の中というわけにはまいりませんので、例えば時間をずらして出勤していただくようなフレックスができないかどうかということを検討しております。そういった意味で、時間がふえるとか、それに伴って時間外が発生するとかいうようなことは考えてございません。
- 11番 鈴木 木 近くに幼稚園がありますので、先生方今まで早く帰ってたのが、毎晩6時ごろになっちゃうんですよね、帰るのが。「かわいそうだね」と言うと、「いや、大変です」って帰るから、今のね、よく考えてあげて、一生懸命やられてるから、よく考えてやっていただきたいと思います。終わります。
- 議 長 ほかに質疑ございませんか。
- 1番 平野 今ちょっと説明の中で、月額6,000円という言葉が出てきたんですが、それは、もう一回、どこの部分のことか、ちょっともう一度説明をお願いいたします。
- 教育課長 月額6,000円の部分は、通常の保育料の定額で定まっている金額でございませぬ。毎月6,000円の保育料はかかります。それは通常のもので、9時から午後

2時までの保育時間にかかる部分での保育料ということですので、それはこれまでと同じでございます。

1 番 平 野 ありがとうございます。そうすると、今まではこの6,000円プラス預かり保育を希望した人は1回ごとに500円かかるのを、その月の25日に支払っていたということですね。

あと、先ほどの説明の中で、多分言い間違いかなと思ったんですが、別表第2の左側の説明のときに、預かり保育料の表のところの説明で、上の段のやつですね。2時から4時半とおっしゃったんだけど、これが2時から5時半ですね。

それでですね、これまでは比較的用户者から考えると、非常に使いやすいとか、都合がよいとか。そういうシステムだったと思うんですけども、今回こういう月額登録料を8,000円というのを決めた理由をもう少し詳しくお願いします。

教 育 課 長 月額を設定いたしましたのは、保護者のですね、就労を促進するというのと、あとはさくら保育園のほうでの定員を超えています。それに伴って、平成28年度で待機児童が出てくるようなことも話を聞いておりますので、松田にいるお子さんの、言わば幼稚園年齢児の待機を出さないということも含めまして、働く時間帯をですね、少し延ばしたいというようなところから、今回1時間の延長を定めたものでございます。

1 番 平 野 1時間延長に関しては納得できてるんですが、この8,000円という金額はどのように計算が出てきたかなと思ひまして。

教 育 課 長 通常ですね、保育の時間の超えている延長の場合には1回500円ということで、月に…日にちは若干月によって違いますけれども、平均すると約20日ございます。1回500円ですと、1万円という金額が出てくるわけですが、その金額でもおかしくはないというふうには考えておりましたが、やはりそれでも少し割安というんですかね。少し金額を下げた段階で8,000円を設定させていただき、ただし、この月額で保育を受ける方については、あくまで就労で毎日を利用していただくというところの方のみということで設定をさせていただきたいと思ひます。ですので、これまで、例えば週2日とか週3日預かりをし

てほしいという方については、上段の1回500円のお支払いをしていただくというように考えてございます。以上です。

1 番 平 野 わかりました。毎日…基本的には毎日使うという予定の方が、前の月の25日までにこの8,000円を支払うということですね。それで、そうすると、例えばこれまで散発的に使われてた方は500円のままでいいと思うんですが、多分登録をされる方を優先にするので、そういう方がだんだん使いにくくなるのかなという気がするんですが、今のところ数字的には、例えば、もう常に…ほとんど常に預かりをお願いしているという、そういうケースはどのぐらいあるんでしょうか。

教 育 課 長 今現在の設定で申し上げますと、毎日の利用というのはございません。これに今回月額料金を設定するに当たって、ちょっと需要ニーズといたしますか、アンケートをさせていただきました。今現在、松田幼稚園で3名の方が利用したいという状況をいただいておりますので、そういう状況でございます。

1 番 平 野 そうすると、じゃあもう今は散発的に使ってられるお母さんのほうが多いということで、毎日使いたいというこういう3名、希望された方というのは、恐らく毎日仕事すると。そういうような方だと思われるので、その方たちの3名の枠で、ほかの散発的に使う方が、きょうはだめだよと断られるようなことは、まずほとんどないと考えてよろしいですか。わかりました。

議 長 ほかに。

7 番 利 根 川 今、教育課長の説明の中でありました定額…通常の保育料は月額6,000円ですね。月額6,000円が始まったのはね、今から40年前ですね。昭和50年に開設してから40年間6,000円ということは、親子3代…親子3代になりますよね。25年周期でいってもね。孫の代まで同じ金額なんていうのはちょっと考えられないと思うんですけどね。一番最初に卒園した人のお孫さんが、もうそろそろ入ってきますよ、これ。おばあちゃんが一番最初に、昭和51年に卒園した人の孫がね、入ってきますよ。そうすると、親子3代6,000円ですか。その間、児童福祉法第24条に基づく保育料というのはどのぐらい、昭和50年から値上がってますか。太田課長、把握してますか。子育て支援課長、把握してますか。

子育て健康課長 申しわけありませんが、今数字ございません。把握しておりませんので。

7 番 利 根 川 それね、私把握してるんですよ。12.6倍です。40年間で12.6倍。保育料は、保育園の保育料は12.6倍上がってるんですよ。平均で。40年間で。町立幼稚園の保育料は、昭和50年に開設したときから6,000円です。この辺はですね、この前アンケート調査なんかをおやりになって、いろいろ保護者の意見も聞いたりとってますけども、おかしいと思いませんか、40年間上がらないなんて。皆さんの給料40年前幾らだった、考えてみたことありますか、40年前。昭和50年。3万円台でしょう。給料だって10倍上がってるわけですよ。だから、それにスライドして6万円にしろとは言いませんが、一度も論議にならないというのは、これおかしいと思いませんか。それで財政力、収入に四苦八苦してるなんてのは、本当におかしいと思えますね。一度も論議されないということもおかしい。そのうち、孫娘が同じ金額で…おばあちゃんと同じ金額で保育を受ける。そういう時代がもう来年、再来年と来ますよ、これ。その辺どうなんでしょう。受益者負担の原則から。

かつてはね、かつてはこういうやり方をしたことがあるんですよ。これは経験上ですけど。公立保育園、町立幼稚園にかかった費用、総額。それから入学金と月額月謝、年間。それを引いた…引いて、在園園児数で割ると、1人当たりの単価を出します。町の負担分がどのぐらいになってる。それと、保育園と比べたことがあるんです。その差額を、保育園のほうから補助金で出せと。要するに、保育園に行っても幼稚園に行っても、同じ町の費用をかけるのが当然だろうと。その差額を立花愛児園のほうに150万という…当時は差額ね。150万出したことがある。ずっとそれ続けてきて、最近なくなっちゃったみたいですけど。もうそれで計算するとね、莫大な金額になりますよ。莫大な金額。だからね、私はその辺もね、十分考えていただきたいと。受益者負担という原則もありますけどね、40年間据え置きになっていて、今に孫も同じ金額で保育園に入ると。これおかしな話ですよ、もう。もういいでしょう。

それからですね、先ほど課長の説明の中に、さくら保育園の待機児童が28年度出てくると。それを、救済というか手を差し伸べるために、夏休みなんか延長保育をするということですけども、夏休み1万2,000円ですよ。どっちが高いの、これ。保育園で預けていく人たちと、1万2,000円とどっちが高い。

私は保育園のほうが高いと思いますよ。そうなってくると、計算したことありますか。毎日延長保育をお願いし、通常保育は6,000円でやって、やったほうがね、児童福祉法に基づく保育園に預けるよりもね、安くなります。よっぽど安くなりますよ。保育園の保育料の場合は、両親の所得税の金額によって保育料が定まりますから。一番高い部分、一番高い人なんて、何人もいますよ。例えばフジフィルムへね、共働きで行ってるような人。所得税も2人合わせると30万、40万なっちゃうような人。一番最高の金額いくでしょう。だから、こっちのほうが安いわけ。だから料金を設定する場合に、そういう計算されましたか。こっちのほうが安いでしょう。6,000円プラス1万2,000円のほうが、よっぽど安いでしょう。だから、保育園に本来行くべき子供さんを持つ保護者の人が、町立保育園…町立幼稚園で延長保育をしたときに、こちらは所得水準じゃありませんから。所得が幾らあろうとなかろうと同じ金額ですから。そうでしょう。所得があったっていいんですよ。そうすると、こっちを選ぶようになる。どんどん選ぶようになります。それで、そういう想定されたでしょうかね。その辺ちょっとお聞かせいただきたい。

教 育 課 長

御指摘ありがとうございます。保育園のほうと幼稚園のほうの金額の比較という部分では、当初1回500円、1日1,000円という預かり保育料の額を定めるときに、民間の保育園のほうのところに余り立ち入ってはいけないという部分で、少し低く抑えたところの経緯ございます。今回の8,000円についても、通常の保育料6,000円でいくと1万4,000円ということになりますので、保育園のほうの金額が、平均でいきますと、今高い部分もございますが、平均でいくと約2万3,000円ぐらいということで聞いております。ですので、そこには到達しない低いところで抑えてるのが…というところでの比較はいたしました。ただ、余り低くしてしまっっては、今度幼稚園のほうにも迷惑がかかるという部分も考慮してですね、金額を設定させていただいたところでございます。

それと、あと先ほど所得によって金額が保育園の場合変わるということですが、幼稚園のほうもですね、国の子育て支援法のほうに基づいてですね、段階的に金額を設定してございます。松田町の場合には、所得に応じてゼロから3,000円…半分の3,000円。それとあと今現状の6,000円というところで、一

番高い階層まで6,000円でセッティングしてありますけれども、国のほうが求めているのは、そこの所得で金額を設定しなさいということできておりますので、その辺も今、議員御指摘のあった部分も考えながら、国が求めている所得水準による保育料の設定。この辺も今後検討していきたいというふうに考えてございます。

7 番 利根川 すいません。そうするとですね、このやり方でいきますと、0歳、1歳、2歳の場合は保育園を選ぶ。3歳になったら町立の幼稚園へ行く。こういう傾向が出てきますよ、これ。必ず。そういうやり方でいいんでしょうかね。親の選択権ですからね。幼稚園は3歳未満児は入れていただけませんから、それまでの間は保育園をお願いをして、3歳になったら町立のほうへ行って、延長保育をお願いしたほうがいいということになってきますね。だから、前から公立幼稚園に限らず、一般の幼稚園で延長保育をやると、そういう弊害が起きてくるんじゃないかって、前から論議されてましたけども、必ずそういう問題が出てきますよ。

それと、今確かに3,000円所得水準で、うんと低い人は3,000円というのはありましたけれども、保育園のほうは児童福祉法でやっていますから、ゼロというのも多いですよ。ゼロ。ゼロの人いるでしょう。ゼロ。それは、離婚して実家に帰って来て、去年は御主人の扶養家族だったけども、離婚して実家へ帰って来て子供預けて働くと。そういう場合は去年は扶養家族でしたから、保育料ゼロですよ。幾ら長時間やってもね。幼稚園へ行けば最低3,000円あります。だから、この辺で親の選択権を保障するというでいいかもしれませんが、幼稚園はあくまでも幼稚園、保育園はあくまでも保育園的な考え方を持っていないと、最初昭和50年代から何で延長しないんだという話はずっと出てます。何か最近ここ10年で、幼稚園の延長保育というのが出てきましたけどもね、やっぱりこれは幼保一元化を目指してるのかもしれませんが、機能的に幼稚園と保育園が違うので、その辺を守らないといろんな弊害が出てくるんじゃないかと思います。それとさっきも言いましたけども、6,000円ということは、もう今の時代果たしてどうなんですか。教育委員会でいろんな人の意見を聞いてですね、この辺も少し改定をお考えいただきたいと思います。以上で終

わかります。

議 長 答弁はよろしいですか。ほかに質疑ございますか。

2 番 田 代 まず1点目がですね、先ほど散発の方は利用ある。今現在、毎日のあれは利用なしという方が、今度アンケートすると、3名ぐらいにふえるだろうという話だったんですけど、今現在の散発の方の利用人数。それに対して新年度になって、これを取り入れた場合に、どのくらいの人数になるのか。散発と定期ですか。また、夏の利用ですね。そういったものはどのように変わるのかというのが1点です。

それと2点目が、保育園は確かに近隣で公立があるのは承知してはるんですけど、幼稚園は近隣あるのかないか、ちょっと私、余り詳しくないんですけど、あった場合に、近隣の幼稚園ではどの程度の料金を…延長保育をやっているところがあるかないか。あった場合に、今のうちの8,000円に対して1万2,000円。1回500円。これに対してどうなのかなと。500円、1,000円ですね。それと8,000円、1万2,000円と。さっき前者の1番の平野議員が質問したときに、8,000円というのは1日500円×20日で1万円になるんだよと。それを割り引いて8,000円というような話なんですけど、同じように登録…下の夏休みですか。1万2,000円。これは同じような計算だと思うけど、どのようにしてまた割り引いてるのかなと。

最後にね、ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、改定前が幼稚園の…1回500円になってますよね。下がね、1日1,000円なんですよね。それを今度左になったとき1回になってるんですけど、当初意味があって1日にして…なのかな。それがここで変えてるのはどうしてかなと。ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、3点についてよろしくお願いします。

教 育 課 長 まず、1点目の利用人数の関係ですけれども、27年度の…この2月までの実績で申し上げますと、松田幼稚園でですね、延べ人数でいきますと1,073人。延べ人数です。寄幼稚園で194人ということで、1日当たりに平均しますとですね、松田幼稚園で7.1人。寄幼稚園で1.2人という利用実績です。

それとですね、あと金額の設定についての関係なんですけど、1万2,000円のほうですが、これもですね、やはり先ほどちょっと利根川議員のほうの御質問

にお答えしましたけれども、要は保育園のほうへ影響をかけてはいけないというのがありまして、平均2万3,000円というところを…ありましたものですから、これもですね、割り引いたというわけではございませんけれども、夏休み期間中については1万2,000円。1回1,000円ですと、20日間利用しますと2万円になりますので、そこを割り引いた部分で、また保育園のほうに影響をかけないようなところで、料金設定させていただいています。

それと、あと旧1日、現1回というところですが、これは特にございませんけれども、一時利用の1回1,000円というのは、休みの日の利用ですので、基本的には1日利用される方です。そういうことで、今回1回ということで整理させていただきました。以上です。

2 番 田 代 最後にもう1点だけ。27年実績で、松田が1日7.1人、寄が1.2人というお話なんですけど、これいつからいつ現在の数字でしょうか。

教 育 課 長 失礼しました。27年4月から28年2月まで。2月末までの実績でございます。
議 長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑なしと認めます。それでは、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第12号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。